

報道各社御中 ← 環境省広報室

北海道での高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う野鳥緊急調査チーム  
による調査の結果について  
(H29.1.30 13:30)

北海道厚岸町において1月15日、1月18日及び1月22日に回収等されたオオハクチョウ(合計3羽)の死亡個体等から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたことを受けて、1月27日(金)から1月29日(日)に野鳥緊急調査チームを現地に派遣し、現地の野鳥の生息状況等の調査を実施しましたので、以下のとおり結果をお知らせします。

1 調査結果

○1月27日から29日にかけて、北海道厚岸町の発生地点周辺半径10km圏の野鳥監視重点区域の、渡り鳥の飛来地等の計12地点(2地点は10km圏外)において生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施。野鳥の大量死は認められなかった。

○調査チームの派遣期間内に、緊急調査チーム及び北海道による当該10km圏内の監視においても検査対象となる死亡個体は確認されなかった。

(参考)

○観察された鳥類 36種  
うち、リスク種1 3種(オオハクチョウ、オジロワシ、オオワシ)  
リスク種2 6種(スズガモ、ユリカモメ、オオバン等)  
リスク種3 15種(オオセグロカモメ、カモメ、カワアイサ等)

\*本調査結果は暫定値です。

\*リスク種とは:「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」において、感染して死亡しやすい種を中心に設定

2 今後の対応

野鳥監視重点区域において、北海道と連携し、引き続き野鳥の監視を実施。

**※ 環境省はホームページで野鳥における高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。**([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/))

平成 29 年 1 月 30 日 (月)

自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

直 通：03-5521-8285

代 表：03-3581-3351

企 画 官：東岡 礼治 (内線6475)

鳥獣専門官：根上 泰子 (内線6676)

北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所

野生生物課

直 通：0154-32-7500

企 画 官：藤井 好太郎

自然保護官：福地 壮太